

〔巻頭言〕

## 危機管理能力とは

茨城県畜産センター養豚研究所 真 原 隆 治

このたび、新しく日本 SPF 豚研究会の理事に任命頂きました、茨城県畜産センター養豚研究所の真原です、よろしくお願いします。

平成 16 年から毎年のように発生が確認されていた高病原性鳥インフルエンザが、平成 22 年も島根県安来市で発生してしまいました。

11 月 29 日 採卵鶏農家で死亡鶏増加

簡易検査陽性

11 月 30 日 殺処分開始

12 月 2 日 全羽（21,550 羽）の殺処分終了

12 月 3 日 強毒タイプであることを確認

12 月 4 日 殺処分鶏等の焼却終了

12 月 5 日 防疫措置終了

その他、島根県と鳥取県に合計 13 ヶ所の消毒ポイントを設置し、同時に専門家チームが感染経路究明のための調査を行い、12 月 27 日に移動制限が解除されました。

島根県の対応で特に、国内初のケースとしてウイルスの型別が確定する前に殺処分を開始し、3 日間と短い時間で終了、また移動式焼却炉を使用している焼却処分を行うなど、発生前からこれまでの鳥インフルエンザ発生時の対応を検証し、綿密な対応マニュアルを作成し、関係者の心構えなどもしっかりできていたものと推察します。

平成 17 年に茨城県での鳥インフルエンザの発生時を振り返ってみると、感染が多くの農場で同時に確認されたこと、殺処分鶏の最終処分方法が確立されていなかったこと、鳥インフルエンザの防疫に対する養鶏場側の認識不足などもあり、防疫作業初期にはかなりの混乱があり作業終了までに長期間を要した記憶があります。

ここで、SPF 農場をはじめとする養豚場での病気に対する防疫対策を考えてみると、特に病気を侵入させないことが最も重要です。

もし侵入があっても早期に摘発し農場内での広がりを防止する必要性から、当所でもさまざまな防疫設備を整備するとともに、防疫対策実施要領や観察豚舎、搬出入施設等の使用基準等のマニュアル化を行っていますが、それらを有効に機能させるために重要なことは、最終的に農場スタッフ、つまり人が運用実行するということをお忘れではありません。

今回の鳥インフルエンザの感染経路ははっきりしませんが、防鳥ネットの一部に不備があったとの発表もありました。

農場スタッフ全員が常日頃から、防疫マニュアルを遵守することはもちろんですが、家畜や畜舎内外に通常と異なる点がないか注意を払い、もし

異常があればそれを放置せず，すぐに対応するという意識を持つことが重要であり，それができていれば，防鳥ネットの修理も直ちに行われ感染を未然に防げたかもしれません。

そのためには日ごろから定期的な勉強会や意識

改革のため内部での十分なコミュニケーションなどで，スタッフ全員が危機に対する自覚を持つとともに，危機管理対応能力の向上が必要であると感じています。